

高年齢者・障害者雇用状況報告の 提出について

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第52条第1項」

「障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項」

において、事業主は毎年6月1日現在の高年齢者および障害者の雇用状況を、事業所の所在地を管轄するハローワークを経由し厚生労働大臣に報告することが義務付けられています

雇用状況報告対象事業所 ※1

対象労働者	企業全体の常用労働者数
高年齢者	20人以上
障害者	45.5人以上 ※2

※1 平成30年3月時点の雇用保険被保険者データをもとに抽出しています

※2 除外率により除外すべき労働者数を控除した人数です

平成30年度の報告書提出期限は 平成30年7月17日(火)です

提出漏れのないよう、早めの提出をお願いします

☞ 報告用紙は、対象となる事業所あてに厚生労働省から直接発送されます

☞ 報告は郵送やご持参による方法のほか、電子申請も可能です

提出方法についての詳細はこちら <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/koureisha-koyou/>

厚生労働省 雇用状況報告

検索

ご提出・お問い合わせ先

ハローワーク奈良 〒630-8113	管轄区域: 奈良市・天理市・生駒市・山辺郡 奈良市法蓮町163-1 (新大宮愛正寺ビル) TEL: 0742-32-1811
ハローワーク大和高田 〒635-8585	管轄区域: 大和高田市・橿原市・御所市・香芝市・葛城市・北葛城郡・高市郡 大和高田市池田574-6 TEL: 0745-52-5801
ハローワーク桜井 〒633-0007	管轄区域: 桜井市・宇陀市・磯城郡・宇陀郡・吉野郡のうち東吉野村 桜井市外山285-4-5 TEL: 0744-45-0112
ハローワーク下市 〒638-0041	管轄区域: 五條市・吉野郡(東吉野村を除く) 吉野郡下市町大字下市2772-1 TEL: 0747-52-3867
ハローワーク大和郡山 〒639-1161	管轄区域: 大和郡山市・生駒郡 大和郡山市観音寺町168-1 TEL: 0743-52-4355